

平成 29 年度 第 7 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 22 日 (木) 午後 6 時 30～8 時 00 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委 員) 津富委員 (会長)、荒木委員、池ヶ谷委員、今村委員、
太田嶋委員、大橋委員、木村委員、寺尾委員、徳浪委員、
長澤委員、錦織委員、宮下委員
(欠 席) 浅井委員、飯田委員、垣見委員、永田委員、長谷川委員、
服部委員、平岡委員
(事務局) 石野子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、
山田参与兼子ども未来課長、松永参与兼青少年育成課長
豊田子ども若者相談担当課長、安本参与兼幼保支援課長、
青野参与兼こども園課長、橋本子ども家庭課長、
荒田参与兼児童相談所長、松永参与兼福祉総務課長、
吉永障害者福祉課長、秋山参与兼教育総務課長、坂井学事課長、
鈴木特別支援教育支援センター担当課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 者 2 人
- 5 議 題 (1) 「静岡市子どもの貧困対策推進計画」の見直しについて
- 6 報 告 (1) 「静岡市子どもの生活実態調査」最終報告
(2) 平成 30 年度の主要な子ども・子育て関連事業について

7 会議内容

■報告 (1) 「静岡市子どもの生活実態調査」最終報告

■議題 (1) 「静岡市子どもの貧困対策推進計画」の見直しについて

○津富委員 (質問)

今回の調査結果はいつ頃、公表する予定か。

⇒子ども未来課

4 月には静岡市のホームページに掲載したい。

○寺尾委員 (質問)

資料 2-1、26 ページ、子どもの貧困対策の基本的な考え方について。人事異動があると、学校や行政の方との良い関係を一から築き直さなければならない。引き継ぎがされていないこともあり、困っている。切れ目の無い支援ということだが、実際どうやっていくつもりか。

⇒子ども未来課

切れ目なくは、子どものライフステージごと切れ目のないという意味。例えば、乳幼児期から始まり、高校生年代やそれ以上も切れ目なくという事を指している。御意見のあったように、子どものライフステージに携わる方々も、人事異動のある場合、個々に責任を持って引継ぎをしてもらう必要がある。今後、重点的に取り組むなかで、お互いの情報交換、情報共有を深めていきたい。

○津富委員（意見）

寺尾委員の御意見の補足として、行政、学校、地域が総がかりで、ということなので、切れ目なくは、両方の意味でとったら良い貧困対策になると思う。民生委員と学校が良い連携をしている例が他県ではあるのかもしれないので、調べていただけるとありがたい。

○太田嶋委員（質問）

資料2-1、30 ページの支援体制の充実と周知の工夫という所の最下段に、「関係機関団体等による情報交換の場の開催」とあるが、具体的にどのような機関、団体、組織を考えているのか。何回くらい、どのような進め方をしていくのか、そこで話し合われた結果はどのように活かされていくのかということを考えるべきだと思う。

そこで、ひとつ心配しているのは、関係機関、団体、組織が、行政だけで構成されていれば情報共有ができるが、そこに民間団体が入ってきた場合に、どうやって情報共有をするのかということ。行政と民間の組織が連携をするのは凄く難しい。どのように民間と情報共有するか。

⇒子ども未来課

平成30年度以降と考えているが、具体的な参加者や開催回数については、まだ詰めてはいない。基本的には行政内部、地域の方、民生委員、地域で子育て支援をしている団体の方想定している。個人情報や民生委員に伝わらないのは課題のひとつなので、地域の方との情報交換、共有をどうやっていくかを決めた上で、会議を開催したい。まだ、具体的な形になっていないので、3局連携も含めて、年度早々に協議をしていきたい。

○太田嶋委員（意見）

個人情報に関しては、行政と民間が同じように把握しているのが好ましいが、色々な法律の壁等があると思う。できるだけ情報共有を図り、問題解決するために、民間・行政関係なく、個人情報保護を前提に、守秘義務を守れる情報共有の体制づくりを希望する。

津富委員（意見）

子ども若者育成推進法ができたとき、内閣府は、民間が入れるような法律を作ったが、実際、ネットワークをどう作るかは自治体に任されていて、行政機関だけで作っている自治体

もあれば、民間機関も沢山入っている自治体もある。どのような枠組みで連携を作るかによるが、子ども若者育成推進法は、個人情報の保護は枠組みができていないはずなので使えるはず。静岡市は、それほど民間が入らずに運用されていると思うので、研究していただけたらいいと思う。法律を参考に、条例レベルで個人情報を民間への提供することもできると思う。

実際に子ども・若者のことで、講師としてネットワーク会議に参加することがあるが、うまく回っているところは全国でもあまりないのが実態。結局、何のために集まっているのかわからず、自団体に利益がなく、欠席が増えていくという事がいろんな自治体で起きている。

集まるのであれば全体で目指していく方向性を決めることが必要。ケースレベルで問題解決の力がないと集まりが悪い。単なるケース検討ではなく、どう困っている子ども家庭を助けるか、問題解決のケース会議の仕方についても検討いただければと思う。

○荒木委員（質問）

子ども食堂研究事業というものがあるが、近所で子ども食堂というものを聞いたことがない。静岡市では何件くらいあるのか。

⇒子ども未来課

市では、直接関わっていないが、把握しているのは10弱くらい。子ども食堂自体が、その目的ややり方が様々であり、定義がなく把握しづらいので、平成30年度はそこも研究していきたい。葵区が一番多く、駿河区はあまりなくて、清水区でも実施されている。活動期間も長期、短期と様々である。

○荒木委員（意見）

私の子どもは、休日に友達と外食した際、家族と外食するよりも楽しいと言っていた。子どもにとって、友達や仲間と一緒に食事することは、心が豊かになる、満たされる経験である感じがしたので、子ども食堂を増やしたり、市で目標数値を設定する等、ある程度バックアップしてもらえたら、地域の子供たちも喜ぶと思う。

津富委員（意見）

県社協で子ども食堂のフォーラムを開催した際、子ども食堂を調査してみたが、実態は様々であった。名乗らずだったり、無償だったり、有償だったり多様。定義が難しいと思う。

東京都足立区では、生活困窮学習支援事業に建物一棟を借りられる予算をつけて、3階の教室で週2回勉強を教えるだけでなく、1階では遊んだり食べたりできるようにし、毎食食事を出していた。足立区は、食事代は出していなかったが、地元の農家などが協力していて、毎回17~18食出しているということだった。

○寺尾委員（質問）

資料2-1の29ページ、放課後子ども対策の推進について。去年から、小学校6年まで受け入れる態勢となっているが、実際は、小学校3年でも入れない子がいるので、拡充していただきたい。拡充すればするほど、預けたい人も増えると思う。拡充すると、支援員の数も足りなくなると思うので、その充実をどのように図っていくのか。

⇒子ども未来課

児童クラブで6年生までが対象になったのは、平成27年度から。一部のクラブは利用者がかなり多く、高学年が入れていないところもある。児童クラブの整備は進めているが、支援員の確保が困難なところがある。支援員は、児童クラブの運営者が雇用するものであるが、市も確保に向けた支援をしている。各学校、庁舎、児童館、子育て支援センターでの募集チラシの配布のほか、最近では公共交通、静岡鉄道の駅や電車に広告にも出しており、可能な限り市も募集に関わっている。

○宮下委員（質問）

子ども食堂のことだが、友達と一緒に食べるという事は、その子の居場所を作る大きな要素であると思う。子ども食堂で迎えてくれるお婆さんの顔がお母さんがわりとなるので、半年、一年、というだけではなくて、もっと長い期間で、その子の成長を見届けるのが大切なことではないかと思う。そのためには、ボランティアだけで実施していくのは難しいと思うので、市が積極的に支援していくというのがポイントになると思う。

30ページ、学校・こども園管理職や教職員に対する研修という部分で、「子どもの困っていることに気づくという事」は大切なことだと思うが、この研修はどの程度の研修か。研修の回数、対象者、内容等を教えてほしい。

⇒学校教育課

教員の研修は、昨年度から、初任研、5年研、10年研に位置付け、スクールソーシャルワーカーが研修を実施している。管理職向けにも、教頭をはじめ、毎年1回、研修の機会を設けている。昨年度から、スクールソーシャルワーカーが支部ごとに1名担当するようになり、回った学校で、先生達のニーズに応じて、短い時間だが話をしている。昨年度も実施したが、来年度は、こども園の園長に対する研修も予定している。

○宮下委員（意見）

学校だけではもう遅いと言われており、幼児期が大事になってくる。ぜひ、こども園、幼稚園等の先生方にも教育を行ってもらいたい。

○津富委員（意見）

大学教員を対象に研修をする場合、大学教員が大学教員に対して研修を行うと話を聞くが、

それ以外の専門職等、仕事が違う人がやるとなかなか聞かない。教員に対する研修は教員を呼んだ方が良いと思う。全国的には、非常に子どもの貧困に対して進んだ教授、教員もいる。先日、滋賀県に視察に行った際、子どもの貧困対策に取り組んでいる保育園があったが、同じ現場、同じ立場の人が取り組んでいる姿を見ると勇気づけになるので、ぜひプロフェッショナルの方と取り組んでいただきたい。

○長澤委員（意見）

子ども食堂の関係で、私の職場関係者に子ども食堂を運営している人がおり、障害者支援から、子どもの集まりまで輪が広がったということだった。こういった活動は、行政に助けを求めるのもひとつのスタンスだが、長くやっていくことを見すえたとき、求めている支援がなくなると活動が途絶えてしまう恐れがある。考え方としては、自分達でやっていくということ。毎日ではないが、土日等、理解ある企業、事業所団体への協力を得ながら実施していく方が長続きする。いろいろな考え方があるので、仲間やいろいろな方と交流し、視野を広げることが大切であると感じた。

○津富委員（意見）

社会福祉の分野は非常に力がある。どの団体も、少なくとも職員の雇用はあるので、そういう団体が地域の力を借りて子ども食堂を運営することは十分あり得ると思う。急には無理だと思うが、例えば、放課後児童クラブ等は、雇用はある程度確保されているので、そこにノウハウを提供し、どうやったら子ども食堂をやっているか研究し、情報提供していただけるとありがたい。

○今村委員（意見）

待機児童対策として、保育園整備が進み、保育園やこども園、幼稚園でも預かり保育を積極的にやってくれるようになってきている。以前は、子育て支援センターの定期保育が待機児童の受け皿のような状態が続いていたが、平成30年度は、1次・2次の審査に落ちた人が、年が明けると3次・4次で受かり、支援センターを頼ってくる人はだいぶ減り、かなりの受け入れができていていると思う。

小規模に通われていた方が3歳児のクラスにうつると3歳児が入りづらくなり、小学生になると放課後児童クラブに入りづらくなり、待機児童が玉突き状態で上にいつている状態が顕著になっている。地域によって違いはあると思うが、放課後児童クラブに入れられないこと、支援員の不足が重要な課題だと思う。

支援センターも事業を実施しており、年齢は低いが、貧困世帯や子育て家庭の支援をしている。ここ1、2年でだいぶ様相が変わってきている。年齢が低い子は少しずつ平たんになってきたが、年齢が上がってくると問題が出てきて、どの程度の見通しをもってやっていくかが課題になると思う。貧困のレベルにもよるが、貧困と子どもが勉強に集中できないことが絡んでくるとなると、単に経済的な問題というだけではなく、行く場所がない子にどう対

応するかが課題だと思う。

○木村委員（意見）

子育てをする親として、いろんな制度や助成金をフルに活用をさせてもらっているが、さらなる拡充をお願いしたい。以前もこの会議で意見したが、子育てには何をするにもお金がかかり、子どもは1人でいい、望まないという考えになり、少子化にもつながっている実態があると思う。

いっぽうで、企業においても、時間休やフレックスなど休暇制度が充実する等、雇用環境が改善されてきていて、子育てに対する負担は減ってきており、社会全体で支えられるようになってきていると感じた。

○徳浪委員（質問）

私がこども園にいた頃、ひとり親家庭がものすごい速度で増えているのを実感していた。小さい子どもはたくさん病気をするが、それで会社を休むと、もう来なくて良いと言われてしまい、ひとり親のお母さんが正規では働くのは難しいと感じていた。今回、ひとり親家庭の就労支援に取り組んでいただけるのはありがたいし、ぜひ、取り組んでいただきたい。

もう1点、連携という部分で、苦しいけど苦しいと言えない家庭も多いので、例えば、こども園の職員がその受け皿になれるように研修を充実させて欲しい。ただ、支援が複雑なこともあるので、今後、作成するリーフレットは、誰にでもわかりやすいものとして欲しい。

また、児童生徒支援課の創設と書いてあるが、これがどういう位置づけで、どういう組織なのか教えて欲しい。

⇒学事課

新しくできる児童生徒支援課は、いじめや、不登校、子どもの貧困対策など複雑化している問題を解決するため、学校教育課の生徒指導係、健康安全係と就学援助、奨学金をしている学事課をひとつの課にまとめる。今までも、学校教育課と学事課の就学支援機能は一体的に実施してきたが、ひとつの組織とすることで問題を抱える児童生徒、保護者への対応をさらに重視していく。

また、今回の再編により、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の家庭環境の把握と、就学支援など福祉的な支援、福祉に関する窓口が一本化されるという事で、福祉関係部局と教育委員会との情報の共有や連携体制の強化がさらに図られていく。なお、この課の中に新しい相談窓口ができるわけではなく、それぞれの相談窓口が一つにまとまるという形である。

○津富委員（意見）

神奈川県立田奈高校の金澤先生は、何でも知っていて全部自分で動けるが、同じレベルを他の先生に求めることは難しいのでリーフレットは必要だし、学校では組織でないと対応で

きない部分もあるので、ぜひ、先生方に対する研修もやっていただきたい。

○錦織委員（意見）

今回の実態調査は、設問が金銭的なことに限らず、精神的なものもあって、すごく考えさせられた。これだけ良いものであるのに回収率が低いことに驚いたのと、来年度以降、調査をやる場合は、回収方法を見直してほしい。

また、貧困の家庭でなくても、文具、食料を買えなかったことがあるという回答が予想以上に多かった。貧困や虐待は難しい問題であるが、来年、再来年から支援をするにしても、もう卒業してしまう子もいるので、素早い行動や決断が必要だと感じた。

○津富委員（質問）

回収率向上のため、どんな工夫をしたのか。

⇒子ども未来課

今回の調査にあたっては、様々な工夫をした。内容的に回答しにくいこともあるので、できるだけ設問の数を減らし、有識者のアドバイスいただきながら、設問の順番も工夫した。また、回収率向上のために、小学校、中学校を通じて、調査票の配布をするほか、回答方法として、学校の先生に見られたくないという保護者への配慮から、回答者が切手を貼る手間等がない料金後納郵便とした。他都市と比較すると、本市より回収率が高いところ、低いところ、同程度のところと様々であり、保護者票について40%代というのは、工夫の結果、ある程度の御回答がいただけたものと考えている。

また、御意見にあったように、調査を実施して計画を作って終わらせてしまわず、市民の皆さんの生の声を活かした取り組みを続けていきたいと思う

○津富委員（意見）

社会学の観点から言うと、このような調査への日本人の回答率は下がっている。16歳が低かったのは残念だった。

○池ヶ谷委員（意見）

資料2-1、21ページに、自由記載に寄せられた主な意見があり、その保護者の欄に「教育費、学校経費の負担があるとありがたい」とある。以前の会議でも発言したことがあるが、階層1の方に限らず、このように思っている方は多いと思う。学校にお金がかかるのは分かるが、「文具や教材の支払いに苦労したことがある」と答える家庭が多く、無駄だとは思いつつも購入しなければならないが多かったと思う。給食費等とは異なるプラスアルファの出費が多く、保護者がこのような状況に苦慮しており、特に貧困家庭では負担になっていることを先生方が認識してくれば状況が変わると思うので、先生方への研修でそういうことも伝えていただきたい。

○津富委員（意見）

学校の先生方から保護者に対し、年間の支出の見通しを提供していただけるとありがたい。

○大橋委員（意見）

私は障害児と長く関わっているが、放課後デイサービスが続々とできており、車で家までの送迎サービスをするもの等もあり、障害のある子達にとっては充実してきていると思う。

私のいる「いこいの家」でも、母子家庭や働かなければならない母親も増えてきている。お子さんに障害があると、親は車を持たないと子育てが難しいが、生活保護もらうとチェックが厳しくなり、ダブルワークにならざるを得ない。そのいっぽうで、障害児を抱えていても働ける支援が沢山あるのはありがたい。実態として、ひとり親家庭、二人親の家庭でもこいの家の利用料が0円となる家庭が毎年増えているので、貧困化が進んでいると感じる。

○津富委員（意見）

講演で名古屋に行ったが、名古屋の障害者就労の方々は熱心で、発達障害の分野を中心にお金がすごく落ちている印象を受けた。障害者分野は社会的に力が出てきたことを実感した。この進展は、数十年に渡って、親御さんを含め、運動に取り組んできた結果だと思う。貧困家庭の保護者は、運動する余力もなく、障害者分野に比べて立ち遅れていると思うので、市には、問題意識を持って、声を上げにくい貧困家庭に熱を注いでほしい。

また、修正していただきたい箇所として、215 ページの2、子どもの特徴・課題等の「母親が入獄している」とあるが、「監獄」という表現は現在使わないので「受刑している」に修正してほしい。資料2-1の31 ページ、④スクールソーシャルワーカーが支援を行った子どもの数が、885 から 31 と書いてあるが、正しくは 931 だと思う。それと、資料1に、細かい目次をつけてもらいたい。

この計画は、子ども・子育て支援プランと連動しているということで、毎年は大変だと思うので、支援プランの改訂となる5年後にまた今回のような調査をしていただきたい。成果指標については、この7項目で進めていくことは理解しているが、これだけ豊富なデータがあると改善点も出てくると思う。成果指標は、事業ベースで作られたと思うが、行政の方で、実態ベースで、経年で採れるデータがあるなら、7つに限らず、もっと指標を増やして欲しいと思う。そのためにも、来年度、実態調査の最終的な報告書がまとまったら、検討や活用の機会を持ちたいと思っている。また、7項目を丁寧に見ることも大事で、例として、ひとり親の就労について、正規就業率が高まる方がいいのか、フレックスで働ける企業が増えるとした方がいいのか等、指標を量的に増やすのと同時に、質も検討していただきたい。

■報告（2）平成30年度の主要な子ども・子育て関連事業について

津富委員（意見）

1点目、来年度すぐに対応はできないと思うが、子どもの貧困対策の推進のところ、要保

護児童の自立支援事業で、児童養護施設を出てから、困ったときに相談相手がいないことが課題。人間関係が作れず、なかなか相談できない。進学支援なども含めて、少なくとも数年間はアフターケアを視野に入れて欲しい。児童養護施設は、進学をしていると預かってくれるが、進学に失敗したり、中退したりすると、自立援助ホームにうつることになる。18歳以前の早い時期に施設を離れざるを得なくなってしまった子のために、市において、自立援助ホームの整備も検討していただきたい。

2点目、産婦検診についてだが、ハイリスクの方というのは、鬱状態が元々高い、1人目の出産であること等、妊娠期の段階で予測できるので、そこに対して手厚く対応して欲しい。また、母親の心の健康には、子育てに対する父親の協力の影響が大きいので、夫婦向けのプログラム等、母親だけでなく、夫婦そろって応援できるような取組を検討していただきたい。

⇒児童相談所

自立支援事業と自立援助ホームについては、今後の検討とさせていただく。施設を退所後の児童は、なかなか他に行くところがなく、施設に相談に戻ってくるというのが現状である。所管する施設では、自立支援専門員を単独で置いていて、基本的には退所後3年間は面倒を必ず見ているが、退所後、施設に戻って来ない子については、別の対応を考えていかなければならない。

⇒子ども家庭課

産婦検診におけるハイリスクの方への対応については、母子手帳交付時に面談をして、リスクが高い方について、妊娠期から保健師が関わり、フォローしている。産後うつの兆候が見られる方については、保健師が家庭訪問等をし、フォローしているが、その中で父親の協力も仰ぎ、家族全体をみながらフォローしていきたい。

○寺尾委員（質問）

資料3の発達障害のことについて。こども園や小学校の先生と話をする、少子化が進む中、発達障害の子が増えていると聞くが、実際、増えているのか調査を実施しているか。

⇒子ども家庭課

市では実施していないが、厚生労働省の公表数値を見ると、自閉症は100人に対して1～2人、ADHDは3～7%、学習障害については2%～10%となっている。

○津富委員（質問）

広汎性のアスペルガーの数字はあるか。

⇒子ども家庭課

把握していない。

○津富委員（意見）

広汎性のアスペルガーと診断される方の数字が増えていると思う。必ずしも、もともと把握されている身体障害や知的障害の方の数字が増えている訳ではないが、発達障害と診断される方は増えているという話を聞いたことはある。以前より、医者も発達障害という診断を出しやすくなっていると聞いている。

○今村委員（質問）

平成30年度から開始される「あそびのひろば」や「ぱすてるひろば」は良い事業だと思う。私達も第1次支援の場である子育て支援センターで従事しており、発達障害の子は近年だいぶ増えているように思え、その子をどうやって見つけるかが問題だと思う。1歳6ヶ月検診で、言葉数が少ない子に対して家庭訪問や面談を続けて、次の支援につなげているが、母親が納得しないとつなげられないため、保健センターと子育て支援センターが連携をとっている。親子がスムーズにあそびの広場に行けるための手立てをどう考えているか、どこの組織がやるのか聞きたい。

⇒子ども家庭課

1歳6か月検診から「あそびのひろば」へのつなぎ方について。1歳6か月検診で、お子さんの多動、物まねをするかなど言葉の発達について観察し、保健師の方からお母さんに声かけをしている。ただ、1歳6か月検診は集団の場で、丁寧にお話ができないため、改めて家庭訪問等をして、発達支援の教室を勧めている。

発達障害の子については、早い時期に支援を開始することが、その後の発達に良い影響を与えると考えられるので、なるべくタイムリーに対応していきたいと思っている。「あそびのひろば」と「ぱすてるひろば」は、委託事業として各区1か所ずつ実施し、臨床心理士、保育士、ペアレントメンター等を確保できる事業者をお願いする。「あそびのひろば」では、3ヶ月間程度のアセスメントを行い、その後の「ぱすてるひろば」につなげるため、同じ事業者委託している。

○今村委員（意見）

今後の要望となるが、「ぱすてるひろば」が始まったら、支援センターやこども園の職員も見学させてもらい、つながりを作っていきたい。また、早期発見は大切であるが、いっぽうで、発達障害があることが分かり、不安になる親もいるので、慎重に二次支援の場に勧めていただきたい。いままでのように、第一次支援の場に問合せをしてもらい、次の段階に進める方法も続けていただきたい。

⇒子ども家庭課

1歳半だと、お子さんと一対一で生活している母親が多く、お子さんの発達について理解されていない方も多と思われる。そのため、この教室では、集団の中でのお子さんの特性

を見ながら進めていくが、母親の気持ちが第一なので、細心の注意を払いながら、連携してすすめていきたい。

○錦織委員（質問）

産婦健康診査事業だが、こころの健康チェック表の質問票であるが、どのような内容なのか。誰にでも当てはまるような質問をしており、また、質問の内容によって、本当のことを書かない人もいると思うので、医師が正しく問診できるか疑問に感じる。

私は子どもが1歳のときに、突発性難聴になった。自分でも気づかなかったが、子どもを可愛がりすぎて、ストレスを感じていたようだ。主人からの提案で、子どもから離れる時間を持ったときに、心に余裕が出てきた。生後2週間～1ヶ月だけでなく、1歳前は、子どもの成長に差があり、他の子と比較してしまうことによる悩みが出てくる時期である。そのとき、そのときで、子どもに関する悩みは出てくるので、時期ごとに、こころの健康チェックをしていただけるとありがたい。

⇒子ども家庭課

エジンバラ産後うつ質問票は、笑うことができた、物事の面白みが分かる、物事を楽しみに待つことができる、理由もないのに不安になる等、10項目の心持ちについて聞くものである。この内容を点数化し、2次質問につなげ、深く質問をすることで、お母さんの心の持ちようを把握するもの。特に、うつについては、悲しくなる、惨めになる、不幸せな気分になり泣いてしまう、自分を傷つけてしまう考えが浮かぶ等に当てはまる方は、危険度が高くなるので、注意深く把握する。

国の調査によると、産後2週間は、誰にでも高い割合でうつの診断が出やすく、1ヶ月頃になると落ち着くと言われているため、この期間に問診票で把握することとしている。御意見のあったように、産後すぐだけでなく、数ヶ月後に同じような状況になることもあるので、保健福祉センターで実施している、新生児訪問、4ヶ月の検診、6ヶ月の育児相談、0歳児の育児相談等、隙間なく、切れ目なく支援を行っていきたい。

○津富委員（意見）

エジンバラは、世界中で使われる標準的な尺度なので、安心して使えるものである。体の調子が悪いなど感じたときに、セルフチェックをするのにも使える。